

# 令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

(令和5年12月6日 午前10時55分)

●議長(佐藤武雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の7、佐藤博一議員。

## 1、町長の政治姿勢について

議席番号6番、佐藤博一議員。

◆6番(佐藤博一) 議席番号6、佐藤博一でございます。また、今回も町長の政治姿勢について、ということで質問をしたいと思っております。政治姿勢というくくりでやりますと、非常に大きなものになってしまい、全てということになってしまいますが、鈴木町長におかれましては1年を経過され、今もう2年目に入った時間的にも、ちょうど昨年の12月頭から町長になられた訳でございますから、もう2年目に入ってきたというところで、先ほども同僚議員から、来年度予算等の鈴木カラーがどのように出るか、私もそれは同僚議員の質問から非常に興味を持って聞いていましたが、いま一つ出してほしいなと思っておりました。あまりここで評論していても始まりません。まず、前回の9月会議でも外交ということで質問を申し上げましたが、この秋口ですね。特に姉妹都市を中心として町長の行われた外交施策ですね。どういうところに行かれ、特に姉妹都市。ただ羅列されるだけの答弁は求めないようにしたいと思います。その姉妹都市に行かれた時の町長の責務ですよね。外交の責務、それをどのようにお考えになったか、また外交というものを今後どのようなつながりや、さらには誘客宣伝につなげていけたかなというところの、町長の手応え、また成果をお聞かせいただければいいかなと思います。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) それでは佐藤議員からいただきました質問に対しましてお答え申し上げます。秋以降の外交といいますか、姉妹都市を中心とした交流についてお答え申し上げます。10月10日に能登町の議員の皆さんが、こちらの方にお越しになり、懇談をさせていただきました。続きまして、29日に流山市民祭りに初めて参加させていただきました。井崎市長さんはじめ市議会議員の皆さんと本当に深く交流させていただきました。また、流山市の広報の1月号には、新年のご挨拶に加えまして、当町にご来訪いただくことを心からお待ちしている旨の寄稿もさせていただいたところでございます。また、姉妹都市とは異なりますけれども、先月23日には、能登町の姉妹都市であります宮崎県小林市から、こばやし秋祭りというイベントがございまして、これへの招待を受けましたので、訪問させていただきました。小林市は、宮崎県の南西部に位置しております、4万2千人ほどの町でございます。平成22年に野尻町という信濃町野尻と同じ字を書く野尻町と合併して小林市になったということでもあります。また、旧野尻町には野尻

湖というダム湖がありまして、そこでは花火大会も開催されていると伺ったところでございます。これらの活動を通じて私が感じましたのは、いろいろな都市との交流を図ることによりまして、双方にとっていろいろなメリットが生まれてくるのではないかと考えたところでございます。人の交流を通じていろいろな産業、あるいはそこに住まわれている方々のいろいろな考え方をお聞きする中で、信濃町にとってもプラスになるようなことが、あるいは政策の面、あるいは観光に対する取り組み方と、そういったもの、もろもろプラスになる、そう感じたところでございます。今後とも姉妹都市だけでなく、先ほど申しあげました小林市、その他の市町村ともいろいろな機会を通じて交流し、多くの皆さんに信濃町にも来ていただいて、信濃町の良さを知っていただき、そういったことを通じて、私どもも信濃町の良さを実感する。そんなつながりが形成できればありがたいと考えたところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤博一議員。

◆6番（佐藤博一） 今、姉妹都市を中心としたということでお伺いしている中に、先般も議会運営委員会でもお話、カメ虫の話も伺いまして、そういったところから興味を持った次第でございますが、小林市、いきなりですね、この秋に来て当初予算とか等にもないものについて、町長がたぶん能登町で、小林市の方とお会いになられた上で、そこで気が合ったというか、そういったところからご招待いただいたと思うんですが、総務課長にちょっと伺いたいんですけども、こういったよそから招待等、当初の計画にないものが秋口になって急にきて、それが町長からのこういうところに行きたいんだということで、多分、その辺が総務課長あたりが一番の相談相手というか、相談どこではないのかなと思うんですが、そういうところに対しまして、何か町長から行きたいんだみたいな話は、総務課長、聞かれましたでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 他市町村からご招待を実際に通知として受け取っておりますので、予算的には旅費等になろうかと思うのですが、そういう形で行っていただくということになろうかと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤博一議員。

◆6番（佐藤博一） 総務課長レベルだと多分旅費を出す側だけに留まって、さらに総務課長の配下というか、庶務係長が、町長にたぶん随行するのかなと思うんですけども、そういったところで、ただ招待があったから、はいはい行くというか、そういう簡単なものかなと、ちょっと疑問には感じた、それも宮崎県という遠いところでありまして、相手さんは能登町さんの姉妹都市、ではうちは先ほど町長からも、後付け的に野尻とい

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

う言葉も出てきて、野尻湖、そんなところで非常に後から取って付けたように、じゃあ小林市行って来ましたみたいなどころで、いろいろなところと広げることは、悪いとは申し上げません。ただし、イメージ的に能登町で盛り上がってその勢いで、宮崎へなんか行っちゃった風を感じたんですけど、そういう感は町長はありましたでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 小林市の宮原市長さんとは能登町のお祭りで、初めてお行き合いしたわけですが、その際にもぜひ引き続き交流を続けて行こうということで、大変盛り上がったわけでありまして。議員がおっしゃるように、当初予算に、そのような計画はなかったわけでありまして、どうしたものかと私も迷ったところでありまして、せっかくお声がけをいただいたものですが、それを行けないということも、お答えしにくかったもので、皆さんと相談する中で、行こうと最終的には判断したところがございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 今、皆さんと相談するというふうに、ちょうど今、副町長にも相談しながら周りの総務課長とも相談しながら、行かれたということで、別にこの小林市に行かれたことを私は責めているわけではありません。ただちょっと唐突に、いきなり聞こえたということと、今後このようなことが、例えば度重なった場合、町長は外ばかり歩いて、外交ということで私がいろいろ言ったわけでもないんですけども、町の中もよく目を配っていただきながら、かつ外も見ていただきたいと、そういった意味で申し上げております。それから、次に広報しなの12月号に、この間、記事も出ておりました。10月に韓国のファスン郡ですよ、そこへ町長が行かれてセラピーの覚書をかかわして、すぐ飛んで帰ってきて、たぶん流山市さんの方に向かわれたというふうに見受けられます。そうしたところで一緒に行かれた、癒やしの森の方は、たぶん置いて来ちゃっているような格好だと思うんですけども、町長ご自身として、韓国に行かれて感じたこと等ございましたら、お聞かせいただければなと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 議員ご指摘のとおり、10月の下旬に韓国に行っていました。これも森林セラピーの世界大会をやるので、ぜひとも来てくれということ、そしてまたその際に友好協定を締結しようじゃないかということが、今年の夏に話がございまして、役場内でいろいろ調整する中で、町の癒やしの森の事業の今後の発展にプラスになると判断いたしまして、伺ったところでありまして。実際に行ってみて感じたところは、日本と申しますか信濃町よりも森林セラピーに対する期待と申しますか、非常に大きいもの

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

があると感じたところであります。世界大会の前段で、韓国ファスン郡のセラピーコースの拠点施設にも案内していただきましたが、結構大きな施設でありまして、そこがターミナルと言いますか、始発駅のような、そういった施設がございまして、くるっと回ってそこにまた戻るというコース設定がなされておりました。そこへは、担当の方30人ほどでしょうか、勤務されておまして、いろいろな集会施設、ホール、あるいは展示スペース等も整備されておまして、信濃町においても、ここのような拠点施設とでも言いましょうか、そういったものがあると、さらに森林セラピーに対する皆さんの認識度も向上するのではないかと思ったところでもあります。また、セラピーの世界大会全体のセレモニーも市長さんはじめ多勢の方々が参列されておまして、300人ほどはおられたのではないかと思います。本当に町を挙げてのイベントと感じたところでございます。信濃町においても、また同行いたしました松川町、小海町とも今後調整を図りながら、いろいろな活動を相互に協力しながら情報共有しながら進めていく、そういった形を取ればいかなと感じたところでもあります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 町長が行って、お勉強されてきて、それをまた特に当町の実際、森林セラピー、そういったものに関わっていらっしゃる皆様とまた理解を深めながら、来年度等の、さらに深めていっていただければなと思うんですけど。これが事務方に伺いたいんですけど、セラピー大会が世界大会で韓国で開かれたということは、これがどういう具合で、世界中、例えば今回、広報をこの間読んでいたら、アメリカとか中国とか、フィンランド、かなりの各国からお見えだったんですけども、そのセラピー大会というものの世界大会ですね。今ここで急に思ったんですけども、じゃあ、今度信濃町に持ってこないかなというようにも考えていたんですよ。産業観光課長さん、その辺はどういう具合でどう回っているかというのは、何かあるんでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 次回は、台湾または日本でのお話もあるようです。ただちょっと回り順とか、そういうのは普通あるのかなと思うんですけども、なかなかこのアジア～アジアというもの、ちょっと回り方としてはどうなのかなというのを思います。その辺はちょっと承知していないところです。すみません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） わかりました。あまり、どこかのオリンピック招致みたいなようにならなければいいなと思いました。今回、町長が実際韓国に行かれて、向こうに当町のセラピーのプロの方を置いてきたというか、残してきて実際報道をされたのが、だいぶ

## 令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

半月くらい経ってからのような気がします。その辺は前もって例えば、新聞社なり、町長が向こうで覚書なり、やりますよというアナウンスをして、それを記事にしてくださいみたいなことはやらなかったのでしょうか。課長にお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 新聞社にも事前に情報提供はしてありました。記事になったのが11月10日の朝刊だったと思います。調印日から2週間ほど経過しておりますけれども、世界大会自体は11月3日まで開催されておまして、そのまま担当者の方に取材等をして、記事になったのが10日ということでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 詳細ありがとうございます。その記事、私も読みまして、担当の方と町職員の名前までも拝見して、本当は町長が行ったという、それを新聞社に強く求めておきたいなと思います。次に観光のことで、何回も町長に観光のことを伺っているんですけども、昨日同僚議員の質問の中にも、昨年どうですか、今年どうですか。当町への観光客の入り込み状況と町長が詳細に、黒姫高原から始まって野尻湖等々、3館まで全部お答えいただいて、なるほどなあと、だいぶ回復してきているなと思いました。数字的なところはそういうところによろしいんですけども、もともと大体その町長になられた方が皆さんおっしゃるのが、農業と観光の町だというふうに、皆さん大体おっしゃいます。さあお客さん来てください、みたいなことをやっているんですけども、その割にお客様がいっても100万人、年間でいくかどうかというところがやっとなんですよね。過去に自分なんかも関わった10年ほど前に、一茶生誕250年とやったところで、対前年で数万人増えたぐらいなので。そこで町長にお願いしたいのは、観光と農業の町とはいうものの、それはもうよそでもほとんどそういうところが県内に見ても多々ございます。名前の信濃町より名も知れた全国区になっているところも多いと思うんですけども、そういったところで信濃町の独自性を通告書にも書いたんですけども、考慮した上で独自性、さらには町長がどのように観光というものをお考えになって、高めていきたいか。これがやはり当町の観光事業者また農業もやってらっしゃる方、あとは商工業の方に、どうフィードバックできていくか、これが皆様の最終的に稼ぎにつながっていくと思うんですよ。その稼ぎにつながったのが町への税収アップにも、どう入ってくるかであると思うんですけども、本当の町長の真の観光というものを、どうお考えになっているか、どのように訴えていきたいかをもう一度ちょっとお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 信濃町の独自性といいますか、観光面でどのように捉えているのか、

というご質問かと思えます。この信濃町でございますが、地域固有の美しい景観、そしてまた優れた自然環境だけではなくて、ナウマンゾウをはじめとしました有史以来、脈々と育まれてまいりました、歴史や文化など有形無形の観光資源にあふれていると認識しております。また、信濃町としてのアピールポイントといたしましては、素晴らしい自然、文化と深く関わっている人々の営みそのものではないかと感じているところでございます。先日、町内で開催されましたイベントに参加した際に、エコロジカルデモクラシーというお話をお伺いしました。この意味するところは、普段の生活の中にある生態系や生物多様性といったものと、人と人とのつながりや地域社会を組み合わせる新しい価値のことを指すということでありました。新しい考え方ということでもあります。地域の持ち味を再認識するための新しい考え方。信濃町には本当に打ってつけの考え方ではないかと思ったところでありまして、今後の観光振興を図る上でも大変に参考になるのではないかと考えたところであります。加えまして、地域の特徴や魅力を、全ての町民と共有することを通じまして、観光業者だけのものではないという、そういう意識がございまして、そういったことによって町全体のホスピタリティ、おもてなしの意識が向上することになるのではないかと。また、町民が日常生活、日常風景を情報発信することによって、現時点では埋もれている町の魅力というようなものが明らかになり、そして、信濃町の魅力として定着していくのではないかと考えたところでございます。なお、それぞれの観光拠点を、単体ではなかなか発展することが難しいという時代に入っているかと思えますので、信濃町の周辺に点在いたしますスポットを一つのストーリー性を、共有しながらネットワークとしてつなげていく、そういうようなことが必要だと思います。例えば、戸隠神社には多くの観光客が訪れておりますが、そのまま長野市の方で帰っていくのではなく、信濃町にも宇賀神社というものがあって、昔から戸隠神社と密接な関係を数百年にわたって築いてきているわけでございますので、そういったものをつまびらかにしてストーリーとして組み立てる。そういったことを通じて集客力の強化、あるいは客層の拡大につなげていければと考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 今、町長おっしゃられたところの観光に関する私とほぼ同じ考えを持っております。私の自論になりますが、信濃町の観光の原点は野尻湖だと思っております、お住まいの。それは野尻湖があったからで、美しい自然の環境があって、野尻湖というのは周りを山に囲まれた高いところにある湖という非常に珍しい湖になりますから、その辺が明治時代に軽井沢に来ていた外人さんが向こうで飽きちゃって、野尻湖へこちらへ目指してきたというふうに、よく歴史で聞いております。そしてNLAが昨年かな、100周年を迎えて、やはりそういったところが原点であって、現在信濃町も移住される方が結構多いですし、人口増にもつながっている。さまざまところで活躍されているのは、新しく移住された方が結構パワフルな方が多いです。そういった方にいろいろ教

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

えを請いながら、信濃町が先ほど町長がおっしゃられた、前町長もよくオール信濃町で、横川町長がよくおっしゃっていましたけれど、観光を取り組むんだとおっしゃっていました。そのおっしゃっていたところに、ちょうどコロナの時代がやってきちゃって、今はコロナがだいぶ落ち着いてきて、さあこれから来年以降だと思っております。そういったところで鈴木町長の鈴木カラーを出しながら、先ほどの述べられた観光に関することを来年度予算につなげて、どこどこにどう配分と言うことは、それは事務方がやってきたことを、町長が見るわけですけれども、そこで鈴木カラーなりを出していただければ、非常にありがたいかなと思っております。次の質問ですけれども、前回9月も振興局というものをちょっとスポットで取り上げました。振興局の事務局の体制ですよ。そんなに一般社団法人ですから、2か月か3か月に一回理事会開いていけば、いいぐらいのたぶん法人だと思うんですけれども、その9月以降、理事会は副町長、開かれておりますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 9月以降につきましては1回、理事会が開かれております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 理事会開かれて、そこで代表理事が実際振興局の報告をしなければいけないという、たぶんこれ法律上の話だと思うんですけれどもあると思うんですが、そこで、副町長は理事の一人として、私が前回申し上げたような現状の代表理事が今10年くらい続いて長くやっていたらいいんですけども、そういった長くやっていたらいいことに対して何か異を唱えるような発言はされましたでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 代表理事の関係につきましては、今現在問題点もないので、その部分については特に意見をすることはありませんでした。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 今おっしゃるように特に問題もなければ変わる必要もないんですけども、実際、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律というのに基づいて、実際振興局が設立されました。その中に第90条代表理事の選定及び解職というのがあるんですよ。この解職はやめていただくことなんですけれども。現実、代表理事が業務の執行を今までされて、それが普段の事業活動をされたり、契約行為されたりして、理事や従業員も統括するという業務の執行をされていたと思うんです。前日も9月会議で申し

上げた代表理事が事務局長代理かなんかで、お金をもらっているというところをちょっと申し上げたんですけれども、その後ちょっといろいろ調べてみましたら、役員と使用人の兼職というところになりまして、あるところでは、社員というのは会社員ではなくて、法人を構成している社員なんですけれども、社員が理事に就任することで報酬をもらうことは可能だと、その社員が従業員として給料も受け取ることも可能ですとも書いてあるし、別なところをちょっと見てみましたら、国税庁のホームページに、そこのお問い合わせ番号のナンバー5205 というところに、役員のうち使用人兼務役員になれないの中に、代表理事が入っていたんですよね。実際問題、理事長という方が業務遂行の権限を持っていて、その業務遂行の中に、結局その役、自分のところの使用人が包含されちゃっていると、それが使用人兼務役員になれないというふうに、法人税法第34条と法人税法施行令第71条にはなれないと書いてあるんですよ。その辺を今ここで結論はちょっと副町長は答弁しにくいと思いますけど、ましてや振興局は今年の7月かな、総会で代表理事に事務局長代理分の報酬月額を払いますということで、議案としても可決しちゃっているものですから、そういったものを覆すわけにはいかないと思うんですが、今後のために研究していただきたいんですけど、今申し上げた役員と使用人の兼職というところは、もしそれが今後、代表理事が変わらない、さらにまだまだ報酬じゃなくて、今給料でもらっているはずなんですよね。それをもらい続けていращやるようであれば、今後もこういった質問はしつこくやっていきたいなと思っております。それはどうしてかという、前回こういった質問をしたら、かなりの住民の方から法的には通る面もあるだろうけど、私の調べた限り、通らないようなところもあるんですけど、通常住民の方は認められるのかなとは言うけど、やっぱり皆さん、住民感情いわゆる感情面でそんなことを許されるんですかというところはかなり言うてくる方がいらっしゃいました。どうもそれが気持ちが悪いものですから、今後もそういったことは、クリアにしていければなと思っております。副町長にもう一度お聞きしたいんですけど、やはり私は代表理事は副町長が就任されたらいいと思っております。中で、結局は多数決なりで決まっていっちゃうんでしょうけども、そこは決まらないようだったら、町はだったら振興局へ、お金払わなきゃいいわけですよ。少し締め上げるじゃないけども、予算的に考えますような話で副町長、でないで公平性が保たれないと思います。一人の方が10年もやっていれば、それだけもうほとんど私物化するような組織になりかねないので、ぜひそこは副町長に、また声を上げていただいて、代表理事になっていただくような方法を作っていただきたいなと思います。そういった意味では、先ほど申し上げた役員と使用人の兼職のところのから始まって一番は信濃町の観光を裏で支えていく、こういった組織が、駅としては非常に抜群に機能しております。副町長は、今後どのような理事でいращやるか、いたいと思うか、その辺のお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 先ほど、役員と使用人の関係という話がありましたけれども、振



## 令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

興局につきましては一般社団法人法、先ほど言われた法律に基づいて設立をされておりますので、そこにつきましては、役員使用人を兼務することは私は可能と思っておりますし、役員の報酬について議決を得るというのも一般社団法人法の中にとっておりますので、そういう部分では、クリアしているものと理解しております。また、理事長職ということでございましたけれども、現在、駅業務、情報センターの運営業務、姉妹都市交流の事業などを町から振興局に委託をしておりますので、町の理事者としての立場で振興局の代表者になるべきなのではないと思っておりますので、社員として理事としての立場で参画をしていきたいとは考えております。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 副町長はそういう立場で、今までも前副町長も、だいたい皆さんそういう立場で参画されてきました。それでじゃあ、そのまま今の代表理事で認めて、結構住民の方からも言われている10年同じ方がやってらっしゃる。それをちょっと産業観光課長にお聞きしたいんですけども事務的な話で、町内の産業観光課関連のそういった各種団体で10年以上とか続けているトップがやっている団体ってありますか。課長に伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 商工会長さんがそこに該当するかとは思いますが。以上です。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） まさに商工会長さんと振興局の代表理事が同一の方でいらっしゃいます。その商工会長さんは、県の商工会の方のお偉い方でもいらっしゃって、そちらが大変忙しいと、商工会の普段の総会等にはほとんど本人は出ないで、副会長なりがお出になっております。ということは振興局もそれだけ緩むのではないかなと、ということは副町長は先ほどは代表にはなる、あれはないとおっしゃいましたけれど、総合的に見て一人の方がそういういろいろな役をただただ持っていらっしゃって、最終的に県のそういう大きなところなり、国なりにいってらっしゃる。じゃあ信濃町を空けておいて、じゃあ守れますかというところが、一番の問題だと思うんですが、それは一般社団法人ですから役場としては、先ほどちょっと乱暴な言い方をしたけど、予算を抑えちゃえばいいみたいなことを言いましたけれどそれは別として、外の会社ですから、そこがやることに役場は、普通は民間だというふうに、我々同僚議員にも前回の質問でだいぶ叱られたんですけども、民間会社のことになんでこんな口を出すんだみたいなことをおっしゃったんですが、例えば町内の〇〇商店に対して我々は口を出すことはできないと思います。役場から補助金なり、いろいろ流れているお金、委託金なり、流れている組織

に対して、文句いうのはいいんじゃないかなと思うんですけども、それをやはり産業観光課なり、副町長なりが、なんかこう非常にそのまま型にはまったような答弁だけじゃなくて、いや、私をもっと引っ張っていきますみたいなことをやってもらわないと、ただただ町の観光なりは、何か見ていると一人の方なり、一つのほうに集約されていっているように思えて仕方ありません。だから、信濃町というところは非常に伸びない。周りから結構目立たない。一番隣の飯綱町さんが、今日立っちゃってきているんですよ。信濃町は全然目立たなくなってます。そういうところで目立つこと、目立つことを派手にやればいって言う意味じゃありませんけれども、一番の根本的なところが、先ほど町長がおっしゃった観光に関する様々なお答えをいただきました。私そこはもう私はすごく賛同するところです。そういったところを踏まえて、じゃあ実際、副町長を筆頭とした事務方が、どういう組立てをしていくかということを考えていかないと、ただただ今までどおりの信濃町のそのままの観光で終わっていくような気がしてなりません。副町長、その辺はどのように思いますか。事務をやはり束ねていらっしゃる立場でいらっしゃるから、町長の先ほどの意を受けて副町長が、じゃあどう行動して産業環境課長に指示をしていく。そういう事から始まっていくんじゃないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 小林副町長。

■副町長（小林義之） 先ほどから振興局の理事長の件でございますけれども、他の社員さんからも理事長職の交代については、特に意見は聞いていないという状況でございますし、職員の人員不足があるのであれば、それについては振興局の職員に対しての在り方について、内部で協議をして、どういう事務局体制がいいのかどうか、例えば事務員を増員するのですとか、そういうことを検討すべき課題だと考えております。また前回も答弁しましたけれども、振興局の在り方検討委員会で、今議論を進めておりますので、そういう中で振興局の在り方について検討していただくような方向でお願いをできればとは考えているところです。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 前回も在り方検討委員会ということはお聞きしていました。今まだやっている最中途中のようなことを、今副町長もおっしゃられました。たぶんそんなに議論は進んでいないんだなというふうに感じました。町長が先ほど述べた観光に対する重要なやはりお考えを具現化していくのは、町長が全部先頭たって、やってくださいもいいんですけども、やはり振興局というところに理事として席を置いている副町長がいるわけですから、そうなる隣にある観光協会も目が行き届く、参与でいらっしゃるという立場もあるし、商工会という、大事な町に組織もあります。今回、陳情等も我々に出てきていますけど、やはりそういった経済界、観光業界含めて、副町長がどれだけ

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

リーダーシップを取っていけるかという、先ほどのただただあり方もそうだし、他の理事さんからも特に、今の理事長でみたいなこともあるとすると、非常にうちの観光と農業で成り立っている町を引っ張っていくリーダーとしては、町長は先ほど非常に素晴らしいことをおっしゃったけれど、実行部隊を束ねる副町長、私は非常に弱いと思います。もうちょっと強いリーダーシップを発揮できるように、振興局なり、観光協会なり、束ねてやってもらいたいと思います。では次行きます。次は通告書には書いてみたんですけども、路線バスとデマンドのトータルで委託の1億円ぐらい払っているよという話で、予算書を見ると町直営のスクールバスで、年間2000万、事務的な話ですけども、1億の委託料は当たり前のことですけども、産業観光課長の方に、係長なりに、事業者さんから明細は上がってきていると思うんですが、そういった明細をもう少し、例えばデマンドタクシー分はいくらですよ。せめて路線バスへの払っているお金はいくらですぐらいな、二つぐらいな分けたような表示って、できないものですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 内訳については、事業者の方からいただいています。ただし、会社ごとにいただいているもので、デマンドとバスというような内訳にはなっていないというのは、その数字しか今持ち合わせがない状況です。内訳を申し上げますか、よろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 会社ごととなるとクロスしている面があると思いますので、今ここですぐ課長が伝えても分かりにくい面があると思うんですが、次ちょっと伺いたいんですけども、路線バスに小中学生が、通学時無料で乗車できるというふうに、私が過去に質問した時に、それは決まりきったものですかというふうに、当時の教育委員会から言われたような覚えがあるんですけど。となると、そういった子どもたちが無料でバスに乗れるという、どこか根拠って、何か書いたものってあるんですか。教育次長、教えてください。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） では、事務的なことですのでお答えをさせていただきます。信濃小中学校が統合される前に通学対策のところでは何度か話し合いがされた経過がございます。その際、当時平成23年の4月12日付で発行されました信濃町地域公共交通住民説明会から、という資料がございまして、その時点では、どうするかということで、中学生以下は無料にする方向で検討しています、ということが記載をされています。その後バスの運行につきましては、公共交通機関の協議会の方で最終決定をされたと認識し

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

ていますので、教育委員会側では、特にその無料に関する規則はございません。よって、統合前の状況についてお話をさせていただきたいと思います。統合前につきましては、遠距離通学・児童・生徒通学費補助金交付要綱というのがございまして、当時、路線バスを使う小学生については、通学費については無料です、と。中学生につきましてもバス通学については、基本的に小学生も中学生も無料ということで、この当時につきましては、民間事業者のバスでございましたので、一旦お支払いしていただいた後、補助金という形で保護者にお返しを、補助をしていたという経過がございます。なお、この要綱につきましては、統合に当たりまして、基本的にはスクールバスは当然無料でございますので、公共交通を使ったバス通学につきましても無料という方針が出ておりましたので、平成24年4月1日付で廃止になっております。経過といたしましては、こちらとして承知している部分は以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 経過ありがとうございました。廃止になったまでは、いいんですけども、廃止になったらなったなりに、子どもがただで乗っていいよという要綱って作らなくていいんですか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） そもそも運賃を取らないという前提で教育委員会はおりましたので、発生しない運賃に補助金を出すというのがどうかなということで、たぶん当時は要綱の作成がなかったのだと認識しております。最終的には公共交通協議会ができた後の運賃価格につきましては、そちらの協議会で決定をされています。決定した段階で教育委員会としては、今申し上げたとおり、もともと無料というものでございますので、特に補助要綱は作成していなかったと理解しております。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 佐藤議員。

◆6番（佐藤博一） 事務方とすると、お金が動くから補助要綱なり要綱が必要だというふうになるんでしょうけど、私の考え方だと、やはり、子どもたちが乗らないというところを、ゼロ円はゼロ円でいいんで、当たり前今この時代ですから、子どもたちをバスに乗せてあげることはいいいんです。一番はただただその始まった頃、通学バス、路線バスに子どもたちが、騒いで入って乗ってきて、ただで乗れるものという意識ですよ。これがやはり、すべてただで乗れるとは言うけど、実際は産業観光課の方で手当てしている路線バスなんだというところを、子どもにそこまで理解しろと言ったって、たぶんわからないような気がします。実際ただ世の中の流れって原価ってあると思うんですよ。そういった原価というものがあって、それがあからこそ当然原価があるから、

この役場だって、お金を払って物事を、公共サービスが成り立っているんであって、それを子どもにただただ、バス、はい乗ってくださいで、スクールバスも当たり前無料ですよ。ましてや路線は路線で無料なんだけど、その辺を子どもに求めるのもちょっと酷な面もあると思いますけど、これは教育方針になっていくのかなと思うんですけど、すべて給食、これから今度どんどん給食の無料化のような時代に向かっていくのかな、という面もあるんですけど、やはりすべてただ物事には原価というものがあって、我々かつて営業をやった時は、原価があって、お客様に売る値段があって、その真ん中の差し引きが会社の利益ですよ、とやっていたんですが、役場ってやっぱりそういう差し引きの利益のない世界なので、ただ子どもたちに教育するところに、この原価意識なり、そういったものを持って教育していく。例えば学校で水道の水の出しっぱなしはやめましようとか、様々あると思うですよ。いろいろな場面で原価意識なり、ただ子どもにはこれはいくらかかっているからこういうことを気をつけろじゃなくて、もっと違う教育方針なりあると思います。教育長さん、そういった原価的な話、教育の中で取り上げていらっしゃるのかどうか教えてください。

●議長(佐藤武雄) 佐藤教育長。

■教育長(佐藤尚登) お答えします。今議員がおっしゃる原価意識という言葉そのものを小中学校で授業の中で扱うという場面は行っていませんが、当然学年に応じてお金、あるいは経済、さらには税といった学習は、家庭科あるいは社会科、さらには総合的な学習の時間等で扱っています。実は、今年の2月の6年生の授業、総合的な学習の時間の中で、子どもたちが信濃町の子育て支援について学びたいということで、係長の相澤と私が2日に分けて行って6年生に話をしました。当然その中で税金はどう使われているのかとか、学校を運営するにはお金がかかるけれども、というような話を子どもたちにして、どこまでわかってもらえたかわかりませんが、なぜ、みんな勉強をするのにかかる経費は、ただでいいんだと話もした記憶があります。外部経済という言葉がありますけれども、なかなかそれがストンと胸に落ちたかどうかはわかりませんが、私だけではなくて当然、学校では学習指導要領に基づいて今申し上げたような経済の分野の学習はしているとご理解いただければと思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤議員。

◆6番(佐藤博一) わかりました。今もう高校生大学生あたりになってくると、逆に今度お金を増やすような話も、投資とかそういう話も勉強しているような時代になってきておりますので、今教育長の答弁いただきましたように、学校の運営にもお金がかかるということ、少しでも子どもたちにわかってもらえていければ、先ほどのバスのところも繋がっていく話だと思います。そういった面で、理解を深めていただければと思います。以上で質問終わります。

## 令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

---

- 議長（佐藤武雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(終了 午前11時52分)